

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 5 年第 3 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、新庁舎の進捗状況についてご報告いたします。

2 年間の工事期間を経て、予定どおり今月末に完成する運びとなりました。これもひとえに、市民の皆様をはじめ、市議会や関係各位のご理解、ご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

新庁舎につきましては、これまで市民の命を守ることを最優先として、南海トラフ地震など災害時における防災拠点機能と、行政機能の維持を重視し、安全で持続可能な拠点づくりを進めてまいりました。

現在の庁舎は、東庁舎が昭和 34 年に建設されて以降、北庁舎や西庁舎が敷地内に増築されるなど、60 年以上にわたって広く市民に親しまれてきた空間でございます。

新庁舎におきましても、身近な存在として愛され、「ふるさと安芸」を次の世代に受け継いでいくための拠点として、市民の皆様、職員とともに新たな歴史を刻んでまいりたいと考えております。

また、新庁舎の完成を記念し、12 月 2 日に内覧会及び落成式

典を開催する予定でございます。具体的なスケジュール等は、内容が決まり次第、お知らせいたします。

新庁舎での業務開始日につきましては、現庁舎からの移転作業を年末年始にかけて集中的に行い、年明けの 1 月 4 日の業務開始を目指してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する取組につきまして、ご報告いたします。

ワクチン接種につきましては、初回を完了した生後 6 か月以上の全ての方を対象として、9 月下旬から秋開始接種を予定しております。

ワクチンの安定的な供給が前提となりますが、接種券は、高齢者から順次発送し、9 月下旬から個別接種を、高齢者以外の方は 10 月以降に接種券を発送し、11 月中旬から 12 月にかけて集団接種を予定しており、市民の皆様が円滑に接種できるように取り組んでまいります。

次に、伊尾木川の有井頭首工災害復旧工事に係る魚道につきまして、ご報告いたします。

この有井堰の頭首工における災害復旧事業につきましては、平成 30 年 7 月豪雨で被災して以来、継続して復旧工事を行っているものでございます。

また、本年 6 月に災害復旧工事に係る残事業調査の結果を受

け、今期定例会に、工事請負契約の変更議案、及び工事請負費の増額を計上しております。

本工事の施工にあたっては、設計時や着手時に芸陽漁協とも、随時、協議・確認のうえ進めてまいりましたが、右岸側スロープが完成した 5 月以降に芸陽漁協からアユが遡上できない状況について、改善の要望を受け、その対応を検討しているところでございます。

現在、河川環境に詳しい専門家や芸陽漁協、安芸農業振興センターと協議を行っており、引き続き、改善に向けて取り組んでまいります。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「統合中学校の建設」についてであります。

統合中学校の建設につきましては、8 月末現在の進捗率は約 50 パーセントとなっており、予定どおりの進捗状況となっております。

校舎棟においては、2 階躯体工事に着手し、屋内運動場棟・プール棟においては、棟上げが完成し、内装工事にも着手するなど、来年 1 月末の完成に向け順調に進捗しております。

また、統合中学校の完成を記念し、3 月 3 日に内覧会及び落成式典の開催を予定しております。具体的なスケジュール等は、内容が決まり次第、お知らせをいたします。

そのほか、来月から翌年 2 月にかけて、安芸中学校と清水ヶ丘中学校の 1、2 年生が互いに行き来して授業交流を行う計画など、開校に向けた生徒間交流を進めてまいります。

加えて、本定例会にて、補正予算を計上しておりますが、開校後は教育先進地域を参考に、民間教育機関のノウハウを活用して、希望する生徒を対象とした無料塾の開講を検討しております。

無料塾の受講により、学習に対する意欲を高め、生徒自らが家庭学習に取り組み、日々の授業に加えて、家庭学習時間の増加など相乗効果をもたらし、学力向上につなげていきたいと考えております。

次に、「市役所庁舎及び市立安芸中学校の跡地活用」についてであります。

両跡地の活用を考えるにあたっては、今後、一層深刻化する少子高齢化に伴う人口減少や、人生 100 年時代の到来などといった、社会構造、経済構造の変化、大規模災害等に対する市民の安全性を念頭に、両施設の周辺地域に、便益をもたらすことのみにとどまらず、安芸市の新たな魅力創出や、地域活性化に大きく寄与する活用案の視点が必要であります。

そのため、跡地活用につきましては、市民の想いが詰まった跡地活用の報告書が出発点であり、基本理念を軸に、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

報告書では、市民アンケート調査や市民ワークショップ等の結果をもとに、具体的な活用のイメージが挙げられておりますので、可能性の高い活用案については、個別に可否を判断していくことが必要となります。

まず、報告書の基本理念に沿って、市庁舎跡地につきましては、敷地全体を更地としたうえで、市内外からの多様な世代が交流し、賑わいやつながりを醸成する空間として、商業機能を併せ持った施設や、文化ホールや図書館など、防災機能を兼ね備えた、子どもから高齢者までが世代間交流できる複合スペースなどをイメージしております。

中学校跡地につきましては、これまで議会でも答弁をしております、現施設を活用した学びやスポーツ、教育、文化、サテライトオフィスなど、新たなチャレンジを創造する空間としての活用をイメージしております。また、更地とする場合につきましては、庁舎跡地と同様に図書館等の複合文化施設の可能性についても判断していくこととなります。

今後、これらの活用策をさらに絞りこみ、具現化していくためには、まだ課題が多く、どちらの跡地にどの施設機能を備えるかの最終判断はこれからとなりますが、市民の皆様が十分に納得していただくことが最も重要であると考えております。そのため、報告書でも示されております民間活力の活用についての検討も今後進めてまいりたいと考えております。

民間の優れたノウハウを活用することで、具体的な施設機能や、規模感、管理・運営等のスキームの可能性について、専門的な知識のもとで多角的に検証し、データや裏付けに基づいて、合理的に進めていくことが可能となります。

この民間活力の導入も視野に入れ、市内の検討本部会の中で、市としての跡地活用策の方針について、協議・策定し、年度末を目途に、お示ししたいと考えております。

次に、「エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策」についてであります。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策といたしましては、本市では「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、7月1日時点で安芸市に住民票がある全ての方を対象に、1人5,000円分の「安芸市家計支援クーポン」を発行いたしました。

すでに8月中には世帯ごとにゆうパックにて配布が完了しており、9月1日から来年1月末までの間、市内の協力店舗での利用が可能です。クーポンを活用していただくことで、物価高騰の影響を受けた市民の皆様の負担軽減はもちろん、消費活動の喚起にもつなげ、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、「三菱グループとの交流事業」についてであります。

今年の 1 月に、三菱広報委員会を通じて、次代を担う子どもたちに対する「地域学習」や、「キャリア教育」を推進するために実施した「三菱探究プロジェクト」を皮切りに、三菱グループとの交流が活発になっております。

来春には、同グループである明治安田生命保険相互会社様のご協力により、丸の内本社ビルのギャラリーにおいて、観光物産展を含む安芸市単独イベントの開催を予定しております。安芸市制 70 周年記念事業の一環として、「三菱源流の地」である安芸市をさらにピーアールしてまいります。

続きまして、今期定例会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和 5 年度安芸市一般会計補正予算など計 3 件であります。

このうち、一般会計補正予算の主な内容は、新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種に係る体制確保費用 1,080 万円、参議院議員補欠選挙費 1,400 万円のほか、4 月や梅雨時期の豪雨及び台風 2 号等に伴う災害復旧費 4 億 5,410 万円、並びに災害に関連した維持修繕費などで、総額 7 億 2,850 万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、「安芸市議会委員会条例の一部を改正する条例」など 4 件でございます。

その他の議案は、報告案件 5 件、人事案件 1 件、契約案件 3

件、決算案件 11 件、その他案件 9 件の計 36 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。